

新興感染症の発生・まん延に備えるため 長野県と医療機関等で医療措置協定等を締結しました

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、今後の新たな感染症によるパンデミックに備えるため、長野県と医療機関等で協定を締結しました。

1 医療措置協定等の概要

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、新たな感染症の発生及びまん延に備えるため、2022年12月に感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）が改正されました。

この改正感染症法に基づき、新たな感染症の発生・まん延時における病床の確保等医療体制の整備を平時から進めるため、都道府県は医療機関等と2024年9月末までに協定を締結することとなりました。

2 協定の内容

入院体制（病床の確保）、発熱外来（発熱患者等の対応）、検査体制（PCR検査等の実施）、自宅療養者等への医療の提供、後方支援（感染症から回復した患者の受入れ）、人材派遣等

3 数値目標

医療措置協定では、新型コロナウイルス感染症への対応を念頭に、まずはその最大規模の体制を目指すこととしており、長野県感染症予防計画において別紙のような数値目標を定めています。

4 協定の締結状況

別紙のとおり

5 協定を締結した医療機関等

長野県公式ホームページにおいて、協定締結医療機関等の情報を掲載しています。

- ▶ 改正感染症法に基づく「医療措置協定」等について

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kansensho-taisaku/zizenchosa.html>

また、長野県感染症予防計画についても掲載しています。

- ▶ 第3期信州保健医療総合計画～「健康長寿」世界一を目指して～（第9編第7節）

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kenko-fukushi/kenko/iryo/shisaku/3rdsogokeikaku.html>

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0
～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)
健康福祉部感染症対策課 田中、木下、小林
電話 026-235-7336 (直通) 内線 2592
FAX 026-235-7334
E-mail kansen@pref.nagano.lg.jp

感染症法に基づく医療措置協定等の締結状況（予防計画における数値目標との比較）

◎流行時期の「流行初期」は国の新興感染症発生の公表から概ね3か月間、「流行初期以降」は概ね4か月から6か月間になります。

R6.8.31時点

項目	流行時期 (対応開始時期)	数値目標 (A)	協定締結数 (B)	目標との差 (B-A)
入院体制 (病床の確保)	流行初期	325 床 (50 機関)	386 床 (69 機関)	+61 床 (+19 機関)
	流行初期以降	560 床 (60 機関)	692 床 (95 機関)	+132 床 (+35 機関)
発熱外来 (発熱患者等の対応 可能医療機関数等)	流行初期	28 機関 (560 人/日)	521 機関 (5,182 人/日)	+493 機関 (+4,622 人/日)
	流行初期以降	720 機関 (8,400 人/日)	675 機関 (7,789 人/日)	▲45 機関 (▲611 人/日)
検査体制 (核酸検出検査(PCR 検査等)の実施能力)	流行初期	560 件/日以上	4,188 件/日	+3,628 件/日
	流行初期以降	4,560 件/日以上	6,363 件/日	+1,803 件/日
自宅療養者等への 医療の提供	流行初期以降	1,020 機関	1,476 機関	+456 機関
後方支援	流行初期以降	60 機関	80 機関	+20 機関
人材派遣	流行初期以降	のべ400 人*	のべ431 人*	+31 人

※のべ数としている理由：派遣人材についてはDMAT、DPAT、災害支援ナース、感染症医療担当従事者、感染症予防等業務従事者の区分があり、同一人が重複して派遣人材となっている場合があるため。

協定の相手方

- ▶ 入院体制、発熱外来、後方支援、人材派遣 → 医療機関（病院、診療所）
- ▶ 検査体制 → 医療機関（病院、診療所）、民間検査機関、公的検査機関
- ▶ 自宅療養者等への医療の提供 → 医療機関（病院、診療所）、薬局、訪問看護事業所

数値目標の設定の考え方

- ▶ 流行初期 → 新型コロナウイルス発生から約1年後（R2.12月）の実績
- ▶ 流行初期以降 → 新型コロナウイルス対応で確保した最大の体制（R4.12月）

*「発熱外来」の1日当たり対応人数、「自宅療養者等への医療の提供」及び「人材派遣」については、実績値がないため、国が示した参考値等を目安に設定

<参考> 新型コロナ対応における対応実績（R4.12月）

・入院体制：557床（60医療機関） ・発熱外来：723医療機関 ・検査体制 4,564件/日 ・後方支援（感染症から回復した患者の受入れ） 34医療機関